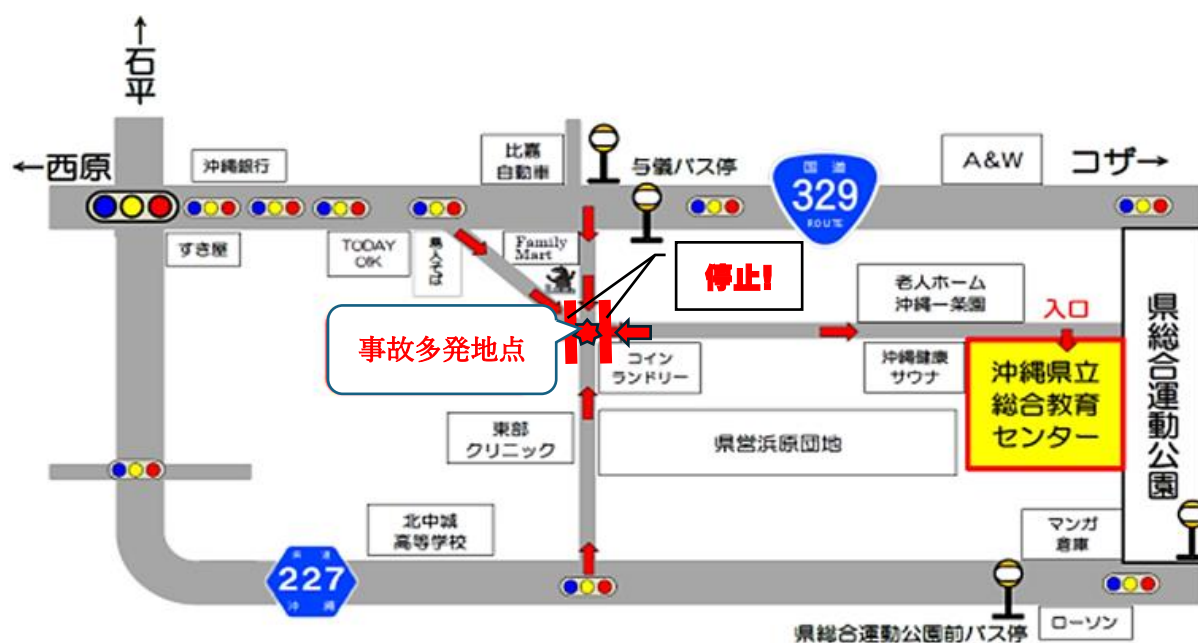


来所する際の安全運転について

下記の十字路において、事故が多発しております。来所のため出入りする際は、下記の「安全運転5則」を参考にして細心の注意を払い安全運転をお願いします。

1. 事故の多発地点



2. 「安全運転5則」の厳守

交通事故の防止を徹底するために、警察庁は「安全運転5則」を定めています。

- (1) 安全速度を必ず守る
- (2) カーブの手前でスピードを落とす
- (3) 交差点では必ず安全を確かめる
- (4) 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- (5) 飲酒運転は絶対にしない

完全に停止して、
安全確認してください。